

## 令和5年1月小矢部市教育委員会定例会会議録

- 1 開催日時及び時間 令和5年1月26日(木)  
開会 午前10時00分  
閉会 午前11時43分
  
- 2 出席委員 1番 栢元 剛(教育長)      2番 古村 正明      3番 石野 昌一  
4番 塚崎 志津江      5番 前田 智嗣
  
- 3 説明員 教育委員会事務局長 中村 英雄  
教育委員会事務局次長 橋本 信之  
(教育総務課長)  
文化スポーツ課長 大沼 誠一  
こども課長 塚田 恵美子  
教育センター所長 堀内 和直  
給食センター所長 砂田 克宏  
職務のため会議に出席した職員 教育総務課課長補佐 梶 拓朗  
教育総務課主任 田中 優一  
教育総務課指導主事 本多 弘子  
給食センター所長代理 上田 政勝
  
- 4 議事日程  
日程第1 会議録署名委員の指名について  
日程第2 会議録の承認について  
日程第3 教育長の業務について  
日程第4 (規則等)  
議案第1号 小矢部市大谷博物館条例施行規則の一部改正について  
(その他)  
議案第2号 小矢部市教育委員会表彰について  
議案第3号 小矢部市学校給食運営委員会への諮問について

### 報告事項

- 1 令和4年12月市議会定例会の代表及び一般質問について
- 2 令和4年度卒業式及び令和5年度入学式の日程等について
- 3 第42回市教育大会の開催について
- 4 令和4年度長期欠席・教室外登校児童生徒調査(1・2学期分)について
- 5 令和4年度市内小中学生の体力・運動能力等について

## 5 議事の内容

- 教育長 (開会宣言並びに5名が出席し定足数を満たしていることにより会議の成立を宣言)
- 日程第1 会議録署名委員に 4番塚崎委員を指名。  
日程第2 前回の会議録の承認について説明をお願いします。
- 教育総務課課長補佐 (日程第2 会議録の承認について説明)
- 教育長 12月22日開催の12月定例会の会議録については、承認いただいたものとさせていただきます。
- 教育長 日程第3 教育長の業務について各担当から説明をお願いします。
- 教育総務課長  
文化スポーツ課長  
教育センター所長  
給食センター所長 (日程第3 教育長の業務報告及び予定について説明)
- 教育長 ここまでの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。
- 古村委員 12月23日の県教職員組合訪問対応はどのような内容でしたでしょうか。
- 教育総務課長 県の教職員組合の書記次長がこられ、教育長をはじめ事務局で対応をしました。令和5年度の要望、教員の時間外の状況、人員配置の状況及び今後の人事異動の考え方についての確認といった形で話を受けています。
- 教育長 全てを市教育委員会で決めることはできないため、いただいた要望を上の方にもしっかりと伝えたいとお答えしました。
- 石野委員 1月11日の大塚製薬との包括連携協定の内容はどのようなものでしょうか。
- 教育長 大塚製薬さんは夏の熱中症対策について特に力を入れておられるようです。担当課は健康福祉課ですが、今後の高齢者の健康対策に関して、大塚製薬さんの助言や支援をはじめとして、総合的に関わっていきたいというものです。
- 教育長 日程第4 「議案第1号 小矢部市大谷博物館条例施行規則の一部改正について」説明をお願いします。
- 文化スポーツ課長 (議案第1号について説明)
- 教育長 ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。  
無いようですので、同意いただいたものとして処理させていただきます。
- 教育長 次に、「議案第2号 小矢部市教育委員会表彰について」説明をお願いします。
- 教育総務課長 (議案第2号について説明)

教育長	ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。
塚崎委員	9番の方についてですが、10年ではなく20年という目安のようなものはあるのでしょうか。
教育長	部活動指導員のように目安が決まっているものもありますが、学童農園の指導や見守り隊といったものについては、年数や活動状況、学校からの推薦等に基づいて総合的に判断しているものです。
教育長	他にありませんか。無いようですので同意いただいたものとして処理させていただきます。
教育長	次に、「議案第3号 小矢部市学校給食運営委員会への諮問について」説明をお願いします。
給食センター所長	(議案第3号について説明)
教育長	ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。
石野委員	資料1の学校給食食材費の支出状況の表は、小学校と中学校を合わせたものでしょうか。
給食センター所長	そのとおりです。
教育長	他にありませんか。無いようですので同意いただいたものとして処理させていただきます。
教育長	それでは報告事項に移ります。報告事項1「令和4年12月市議会定例会の代表及び一般質問について」説明をお願いします。
事務局長	(報告事項1について説明)
教育長	ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。
古村委員	代表質問の小中学校の統廃合についてはどのような意図で質問があったのでしょうか。中学校が1校となることについて悠長に構えていて良いのか、という意図があったのでしょうか。
事務局長	公共施設の再編の中で、中学校は1校が良いという意見を議会として出されています。その点を踏まえて、来年度は統廃合に向けて動き出さないといけない中で、その方向性の確認と、議会としては中学校1校が望ましいということをお伝えしたいという趣旨があると考えております。
古村委員	財政的な面から考えると1校がいいという議会の考えかと思いますが、生徒数が減少し、いずれは1校の検討しなくてはならないが、2校が成立する生徒数が確保できる間は、2校体制を継続していきたいということで統廃合審議会の中で2校以上と議論されてきたわけです。その背景にあるものは、2校あることで、学習面や

部活動において相互に競い合い、よい影響を与えるというもの、また、1学年につき複数学級が必要であることと同じことが、学校数についてもいえると思います。さらにそこに勤める教員にとっても、ずっと同じ学校に勤めることが、本人や子どもたちにとってどのような影響を与えることになるのか、議会に十分説明していただきたいと思います。かつては私自身も、異動に伴ういくつもの学校や先生方との出会いを通して、新たな気付きや自分自身の振り返りと反省を経験してきました。ぜひ経済的な側面だけではなく、市の将来を担う子どもたちをいかに育てていくかという視点で、複数校を維持することを基本に据えながら、議論を進めていっていただければ大変ありがたいと思っています。

教育長 今ほどの視点は、何人かの議員さんに聞いても、それは当然であるという認識のようです。理想と実際にできることをしっかりと考えていくこと、そして統廃合審議会のご意見を尊重しながら議論を進めていく必要があると思っています。

教育長 他にありませんか。無いようですので、次に、報告事項2「令和4年度卒業式及び令和5年度入学式の日程等について」説明をお願いします。

教育総務課長 (報告事項2について説明)

教育長 ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。

塚崎委員 祝辞の際にマスクを外すかどうかという定めはありますか。

教育長 先に校長先生が式辞をされますので、それに合わせて臨機応変に対応いただければありがたいと思います。

教育長 無いようですので、次に、報告事項3「第42回市教育大会の開催について」説明をお願いします。

文化スポーツ課長 (報告事項3について説明)

教育長 ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。

教育長 無いようですので、次に、報告事項4「令和4年度長期欠席・教室外登校児童生徒調査(1・2学期分)について」説明をお願いします。

教育センター所長 (報告事項4について説明)

教育長 ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。

古村委員 理由欄の所で、不登校(家庭に係る状況)とその他(保護者の考え方・無関心・介護や家事)とは、どのような視点で分けられているのでしょうか。

教育センター所長 不登校(家庭に係る状況)については、家庭内の不和などに起因する不登校となっています。どちらに区分できるものも考えられますが、学校側で主たる理由としてあげてこられたものを集計しています。

塚崎委員	学校や適応指導教室など、どこにも行っていない方は何人程おられますか。
教育センター所長	正確な人数ではありませんが、今回集計した人数から適応指導教室に通所しておられる人数を差し引き、さらに何人か引いた数になるかと思います。
塚崎委員	どこにも行っていない不登校の方の居場所づくりを、どのようにしていけばよいかという点が心配され、今後の課題であると思っています。 いじめによる不登校は昨年度はいないということでしたが、今年度はどのような状況でしょうか。
教育センター所長	嫌なことを言われたなどを要素として持っているものもありますが、いじめを主たる要因とする不登校については明確にはなっておりません。
塚崎委員	不登校と思っていたら、背後にいじめがあったということも十分考えられるかと思っていますので、学校としては危機感を持って素早い対応をしていただければと考えています。学校内でも先生方同士で情報共有いただくとともに、いじめが直接の原因でなくとも、要素となっている可能性があるという認識をもって、子どもたちに向き合っていただきたいと思っています。教育センターでも情報を掴まれたら、学校の相談にのっていただきますようお願いいたします。
前田委員	この集計結果について、経過を辿ろうにも情報が不足しており、人数だけでは昨年度と同じ人か違う人かも読み取れないと感じています。不登校になっている子を、なんとか登校できるようにという意味が込められた報告であるならば、状況を比較できる情報がないと難しいと感じています。
石野委員	先ほどの学校に係る状況の中で、ASDの子で教室が騒がしくて学校に行けないという話がありましたが、それに対して、静かにするといった学校側の対応がなされているのかといった点も気になるところです。不登校の子どもに全ての原因があるように聞こえますが、それだけではなく、周りの要因もあるように感じられました。
前田委員	数字として表れている保護者の方は、どのように考えているのでしょうか。
教育センター所長	適応指導教室に登所している方については、学期に1回、保護者との面談を行い、意見を伺っています。例えば8番の方については、教室が騒がしいということで、オンラインで授業を受けております。保護者としてはもう少し学習に取り組んでほしいという思いがあり、学校側も働きかけておりますが、教室に入るまでには至っていないという状況です。
教育長	具体的な情報がないと、なかなか意見を求めるのも難しい部分があるかと思っています。今後、いくつか特徴的なものを説明いただくのが良いかと思っています。
古村委員	全ての当該児童についてこの場で話をすることは難しいと思いますので、特徴的な事例をいくつかお話いただくのも一つの方向かと思っています。
塚崎委員	学校側も困っているということが見え隠れしている部分もあるかと思っています。学期に1回報告という形だけでなく、SOSが出ているような学校については、教育

委員会として一緒に相談に乗っていただけらなと思います。教育センターにはスクールカウンセラーの方もおられるので、適応指導教室の子だけでなく、それ以外の子どもたちについても、一緒に考えていくことが望ましいと思います。

教育長 第1次的には学校現場で対応していますが、様々な状況に応じて、複数の機関が連携して対応していくことが必要と思っています。

教育センター所長 教育センターのスクールカウンセラーが保護者と面談することも週1ぐらいのペースであります。そこで情報共有したことは、保護者の同意のもと、学校に向いて管理職の先生とも共有するといった対応も行っています。

教育長 他にありませんか。無いようですので、次に、報告事項5「令和4年度市内小中学生の体力・運動能力等について」説明をお願いします。

教育センター所長 (報告事項5について説明)

教育長 ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。

教育長 無いようですので、その他として何かご意見ご質問はありませんか。

教育長 無いようですので、最後に、次回定例会について中村事務局長より説明をお願いします。

事務局長 (説明 次回定例会 令和5年2月24日(金) 午前10時00分)

教育長 以上をもって閉会します。

以上、小矢部市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

小矢部市教育委員会

教育長

署名委員

作成者